

第5次結城市総合計画実施計画策定及び行政評価シート

担当部署	部局名	産業経済部		
	課名	企業立地推進課		
	係名	企業誘致係		
	記入者		電話(内線)	226

<b>1. 事業の概要</b>					
(1) 事業種別 [新規又は継続]	継続	(2) 事務事業 の名称	企業誘致促進事業		(3) 事業の 優先度
					A
(4) 総合計画での位置づけ			(6) 事業主体		
① 事業の区分	主要事業			市	
② 施策コード	32301	(総合計画掲載 <sup>ハ</sup> -ゾ <sup>ニ</sup> )	101		
基本目標(政策)	3歴史と自然を育む活力あるまちづくり(産業)				
基本施策	3-2ものづくりと創造の力を育む工業の振興(工業)				
施策	③企業立地の推進				
施策内容	1企業誘致の促進				
(5) 事業期間	開始	平成 20 年 12 月から			
	終了	年 月まで ( 力年)			
			(7) 予算・ 財源等 の種別	事業の性質	一般事業費(ソフト事業)
				会計区分	一般会計
				財源区分	市単独
				予算科目	款 7 項 1 目 4
				予算書上の 事業名称	企業誘致促進事業費 (予算書 127 <sup>ハ</sup> -ゾ <sup>ニ</sup> に掲載)
			(8) 事務分類	自治事務	
			根拠法令	企業立地促進法・結城市企業誘致条例	

<b>2. 事業の目的及び内容</b>	
(1) 対象 (だれに対して・何に対して行うのか)	(3) めざす姿 (意図・どのような状態になるのか)
当市に立地した企業及び進出を検討している企業	多方面から企業活動を支援することにより、本市経済の発展に寄与することはもちろんのこと、多くの市民の雇用につながり定住化促進に大いに効果が期待できる。
(2) 手段 (事業内容・どのようなことを行うのか)	(4) 事業開始のきっかけや他市の状況など (※ 1-(8)事務分類が法定受託の場合は記入の必要なし)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業誘致活動</li> <li>・企業誘致関係機関との連携</li> <li>・企業誘致奨励金の周知</li> <li>・企業誘致奨励金の交付</li> </ul>	当市の産業基盤の発展と、幅広い年齢層に魅力ある就業の場を提供する。
(5) 事業をとりまく環境の変化 (社会環境, 市民ニーズ等) や市民・議会の要望, 意見等とそれに対する対応	
古河市に進出した日野自動車及びその関連企業の立地や圏央道の開通などの環境変化に対応するため、従業員の定住化対策が必要になる。優遇制度は他市においても同様の施策が実施されているが、真に企業が望むことは何か、定住化対策には何が必要か、市は何ができるのかなど再検討し施策に繋げる必要がある。	

<b>3. 事業コスト</b>					
行政評価 実施計画	実績内容の評価 検討・改善				
検討・改善内容を反映					
● 予算内訳	実績額 (千円)	当初予算額 (千円)	計画額・見込額 (千円)		
	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
事業内容					
企業誘致活動(旅費)	109	247			
事務経費	682	976			
負担金	150	150			
企業誘致奨励金	101,422	79,267			
合計	102,363	80,640			
国庫支出金 (千円)					
県支出金 (千円)					
地方債 (千円)					
その他特定財源 (千円)					
一般財源 (千円)	102,363	80,640			
合計 (千円)	102,363	80,640			
補助・起債制度名					

#### 4. 指標の検証（活動指標・成果指標）

指標の名称		単位	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
<b>(1) 活動指標（実施した事業の内容）</b>							
指標名	フォローアップ事業 （聞き取り調査・企業誘致奨励金の周知）	目標値	回		2	2	2
		実績(見込)値		2	2		
		目標値					
		実績(見込)値					
<b>(2) 成果指標（事業実施によるめざす姿の達成度）</b>							
指標名	企業誘致奨励金交付企業数	目標値	事業所		14	14	15
		実績(見込)値		14	14		
		達成率		93.3 %	93.3 %		
		目標値					
	実績(見込)値						
	達成率		%	%			

#### 5. 事業評価

(1) 平成27年度の行政評価結果をうけて、平成27年度に取り組んだ改革改善点があれば記載してください。

- ・茨城県立地推進室、茨城県産業立地推進東京本部などの関係機関との連携を深め、企業情報の収集に努める。
- ・企業誘致奨励金や空き物件等の周知を図るため、市ホームページを充実させる。

#### (2) 項目別評価

評価項目・客観的評価				理由
必要性	事業の必要性	A	必要性は高い	企業誘致に緊急性があるため。
妥当性	実施主体の妥当性	A	妥当である	行政以外には実施できない事業であるため。
	手段の妥当性	A	妥当である	この方法が一般的であるため。
効率性	コスト効率 人員効率	A	改善の余地はない	徐々に高まっているため。
公平性	受益者の偏り	A	偏りは見られない	市民の広い範囲に対して便益は提供されているため。
有効性	成果の向上	A	上がっている	企業からの問い合わせやホームページの閲覧件数が多くなったため。
進捗度	事業の進捗	A	順調である	活動指標及び成果指標が概ね達成されているため。

(3) 総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください。

既に市内で操業している企業支援に努めることが必要である。  
そのためにも、企業が希望する雇用対策を進めるが重要になる。  
市内企業及び関係団体との連携を強化することが必要である。

(4) 対応策・提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか？

引き続き、関係機関との連携を密にし、企業誘致の情報収集を行う。  
市内立地企業の紹介や企業誘致奨励金制度のPRを市ホームページやケーブルテレビ等の媒体を活用して、企業の投資意欲を促す。  
企業の人材確保と従業員の定住化対策を図るための施策の検討が必要である。  
各種雇用促進対策を実施することにより、産学官が一体となり、企業間連携を図る必要がある。

#### 6. 事業の方向性判断

評価主体	28年度以降の事業の方向性	評価理由・根拠
(1) 記入者評価 記入者が評価を行う	拡充 (人・モノ・カネ等の拡充)	注) 記入者は「5. 事業評価」を記載するため、この欄は未記入で結構です。
(2) 一次評価 担当課長が評価を行う	拡充 (人・モノ・カネ等の拡充)	上山川北部地区の事業化にあたり企業誘致を一層促進するため、新たな誘致施策の検討が必要である。また、既に立地している企業に対しても、企業誘致奨励金制度の再検討を行い、企業の設備投資を促す必要がある。
(3) 最終評価 企画調整会議において評価を行う		上記評価のとおり。